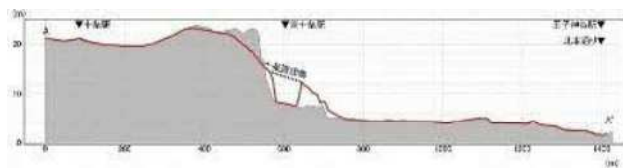


✓「つなぐ」に関する施策プログラムは「駅とまちのつながりや東西移動ネットワークの形成」「安全な歩行環境の確保」「多様なモビリティやみどり等による回遊性の向上」の3つの施策実施方針を基盤として9個設定しました。

I

駅とまちのつながりや東西移動ネットワークの形成

① 高低差移動を支えるバリアフリー動線の確保



▲東十条駅周辺の標高

※出典：地理院地図・基盤地図情報を加工して作成

② 十条跨線橋架け替え（地蔵坂の改修）

←
赤羽方面



→
王子方面

▲現在の十条跨線橋

③ 駅とまちが一体となった駅前空間等の整備



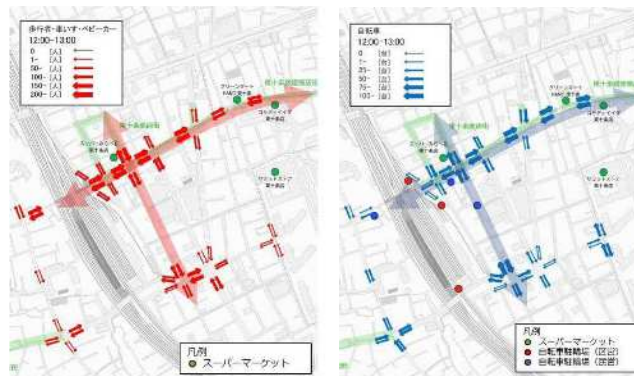
▲十条跨線橋と南口駅舎の位置関係

II

安全な歩行環境の確保

④ 利用しやすい自転車駐車場の確保

⑤ 歩行者動線と錯綜しない通過自転車の動線確保



▲歩行者等の交通

▲自転車の交通

⑥ 商店街を中心とした車両時間規制等の継続



▲車両の時間規則

III

多様なモビリティやみどり等による回遊性の向上

⑦ 気軽に乗り降りできる多様なモビリティの導入空間の確保



▲多様なモビリティ

※出典：国土交通省 地域特性に応じたグリーンスローモビリティの活用検討調査業務報告書

⑧ 道路等の整備にあわせた植栽帯確保や花壇整備の推進によるみどりのネットワークの構築



▲北区美化ボランティア活動 ▲歩行空間のみどり

⑨ まちの情報を効果的に発信する案内サイン等の設置



▲デジタルサイネージ『わが街NAVI』イメージ（北区）

- ✓「まもる」に関する施策プログラムは「災害に強い道路交通基盤の整備」「木造住宅密集地域の改善」「震災や浸水被害等に備えた防災対応力の強化」の3つの施策実施方針を基盤にして7個設定しました。

I 災害に強い道路交通基盤の整備

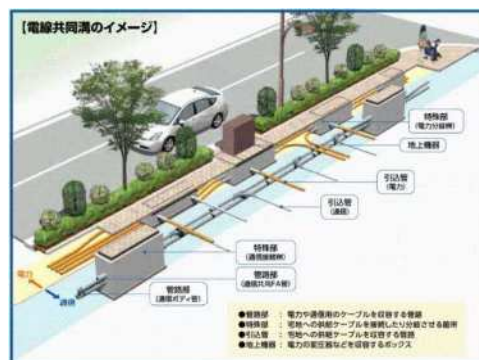
②十条跨線架け替え（地蔵坂の改修）※再掲

⑩都市計画道路の整備推進



▲北区都市計画図Ⅱ
(都市計画施設等・東十条駅周辺)

⑪無電柱化の推進



▲電線共同溝による無電柱化のイメージ
※出典：東京都建設局ホームページ

II 木造住宅密集地域の改善

⑫主要生活道路、オープンスペース等の整備

⑬地区計画に基づく防災性の向上



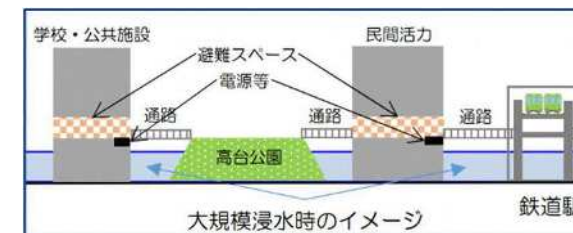
▲主要生活道路の整備例（道路拡幅・無電柱化）
※出典：災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議資料（東京都）



▲道路の幅員 ※国土基本情報

III 震災や浸水被害等に備えた防災対応力の強化

⑭荒川氾濫に備えた高台まちづくりの推進



▲高台まちづくりのイメージ（部分抜粋）
※出典：災害に強い首都「東京」形成ビジョン 国土交通省 HP

⑮駅周辺まちづくりに応じた創エネや
再生可能エネルギー導入の推進



▲北区環境基本計画 2023 における 10 年度のイメージ
※出典：北区環境基本計画 2023

- ✓「つどう」に関する施策プログラムは「誰もが利用しやすい駅まち空間の形成」「にぎわいを高める軸と拠点の形成」「人々が交流するみどり豊かな憩い空間の創出」の3つの施策実施方針を基盤にして11個設定しました。

I

誰もが利用しやすい駅まち空間の形成

- ⑩ 高齢者、障害者等の駅アクセスや新たなモビリティ利用に対応した交通結節機能の確保



▲タクシーや車の寄り付きができる広場
(世田谷区東北沢)

- ③ 誰もが利用しやすい駅前空間等の整備 ※再掲

- ⑩ 東十条駅南口周辺でのバリアフリー動線の整備



この地図は東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである(承認番号) (MMT利許第04-K117-1号)

II

にぎわいを高める軸と拠点の形成

- ⑩ 商店街のにぎわいを高める様々な取組の推進



▲道路空間の再編 Parklet
(神戸市)



▲商店街内の休憩スペース
や座れる場所
(ハッピーロード大山商店街)

- ⑨ まちの情報を効果的に発信する
案内サイン等の設置 ※再掲

- ⑩ 文化歴史資源の魅力発信



▲お富士さんで賑わうフジサンロード

- ⑩ 土地利用転換における拠点の形成や適切な土地利用への誘導



▲現在の下十条運転区跡地

III

人々が交流するみどり豊かな憩い空間の創出

- ⑩ 多様な人々の交流を育む
オープンスペース等の確保

- ⑧ 道路等の整備にあわせた植栽帯確保や花壇
整備の推進によるみどりのネットワークの構築
※再掲

- ⑩ オープンスペース等の確保とあわせた
緑化の推進



▲緑豊かな憩い空間
(川崎市武蔵小杉)



▲水と緑を感じる空間
(立川市緑町)

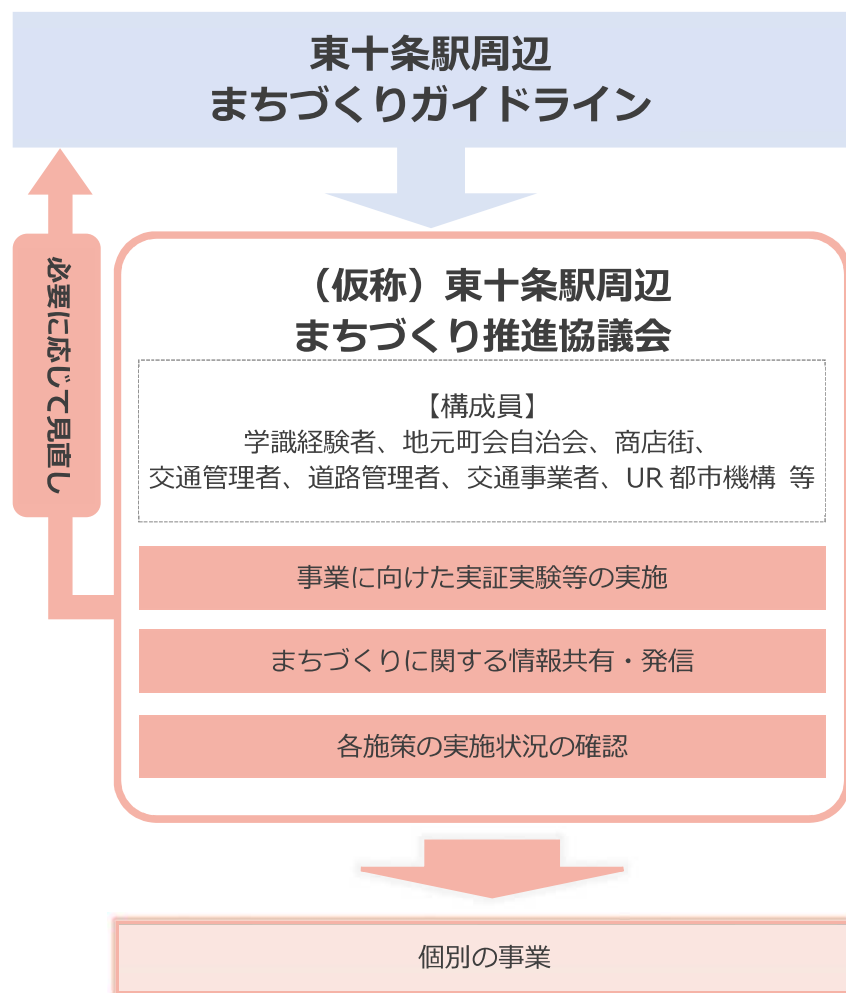
- ⑩ 既存商店街と共存共生し、生活の質を
向上させる施設等の充実



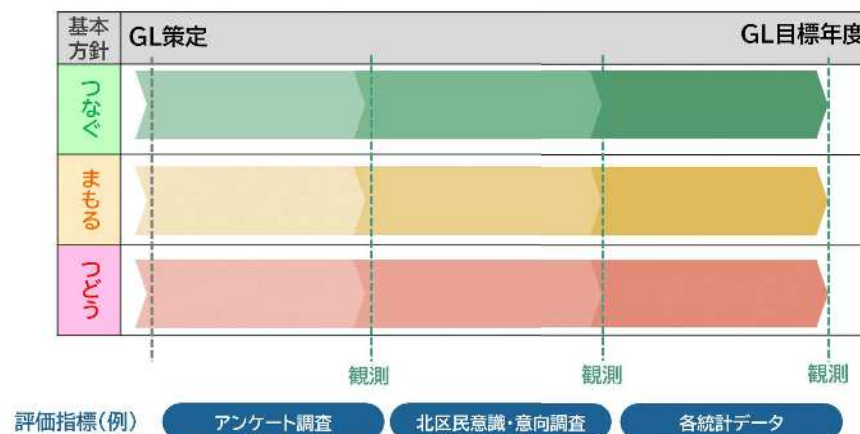
▲立川グリーンスプリングス

- ✓ まちづくりガイドラインを策定した後、学識経験者、地元町会自治体、商店街、交通管理者、道路管理者、交通事業者等で構成する「（仮称）東十条駅周辺まちづくり推進協議会」を設置します。
- ✓ 推進協議会では、各事業の実施に向けた実証実験や、まちづくりに関する情報共有・発信等を行い、必要に応じてガイドラインの見直しを行います。また、事業の実施状況を確認するため、整備効果の定量的な観測を行います。

まちづくりの推進体制



整備効果の定量的な観測



ガイドラインの運用

「つなぐ」を測る評価指標の例

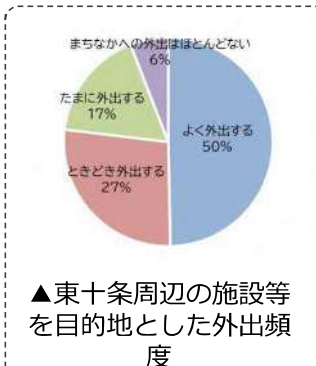


▲歩行環境について、不満な箇所

「まもる」を測る評価指標の例

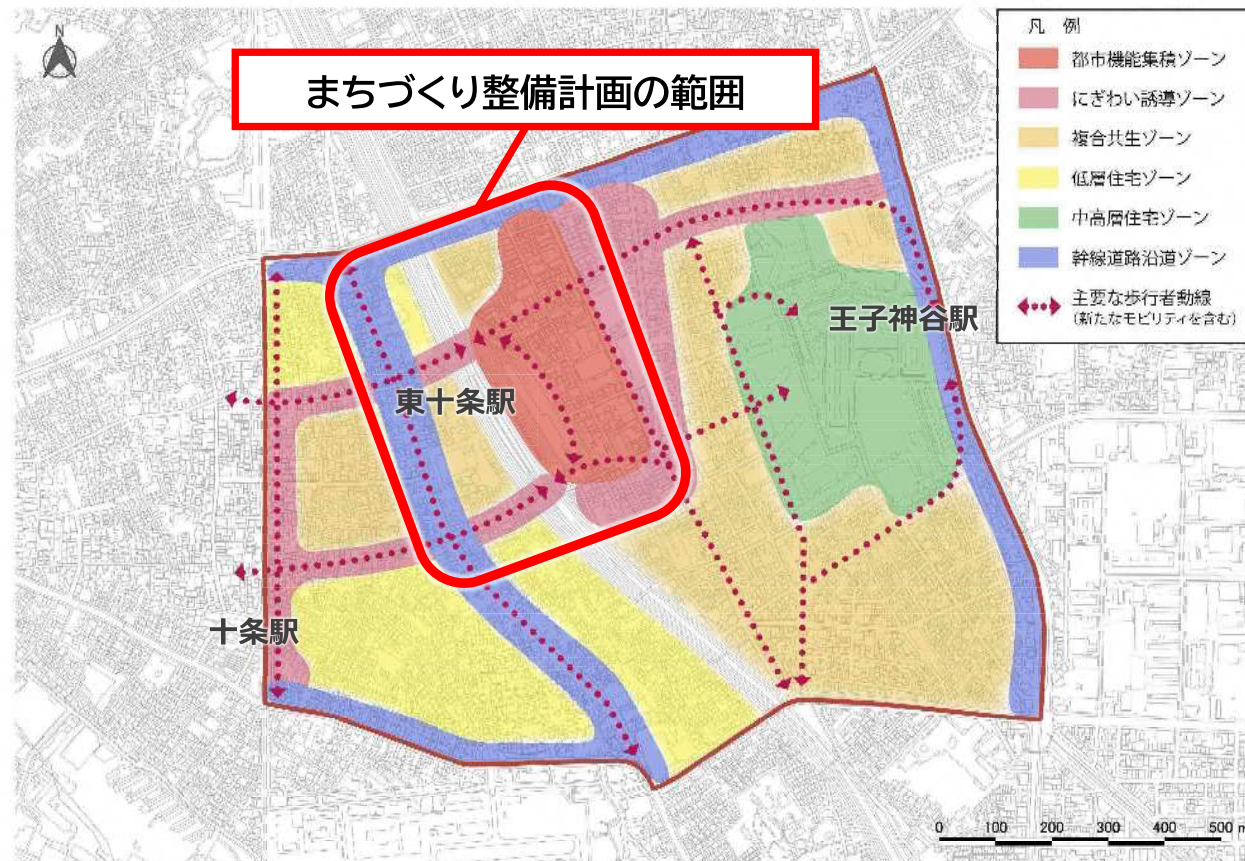


「つどう」を測る評価指標の例



✓ ガイドライン範囲内での都市計画や個別事業の着実な推進に向け、ガイドラインの重点施策が集中する範囲において、まちづくり整備計画を定めます。

● まちづくり整備計画で定める内容



歩行者動線・
自転車動線の考え方

土地利用の取組方針

駅前空間の考え方

整備方針図

施策メニュー・整備イメージ

- ✓ 歩行者動線については、下十条運転区跡地の東側、まちからの動線を受け止めるゲート空間や、その空間と駅と北口、南口を結ぶ動線を検討します。
- ✓ 自転車動線については、自転車通行空間の整備による歩行者との平面分離とあわせ、線路側に新たな南北動線を確保し、立体的に歩行者と自転車を分離していきます。また、自転車利用も想定したエレベーターの整備も検討していきます。
- ✓ 土地利用の取組方針は、高台側については、既決定の地区計画によるまちづくりが進展しているため、これらの計画内容を尊重し、まちづくりを継続、低地側については、駅前空間の形成と、既存商店街を含む駅前商業エリアの活力の維持・向上を図るため、新たな地区計画の決定を目指します。

歩行者動線・自転車動線の考え方

- ・ **新たな歩行者の主動線**
下十条運転区跡地の東側における歩行者動線の拡充
- ・ **まちからの動線を受けとめるゲート空間**
歩行者動線を踏まえた空間確保
- ・ **新たな自転車動線の整備**
歩行者との錯綜を解消する新たな自転車動線を整備
- ・ **補助83号線の拡幅・自転車通行空間の整備**
道路拡幅により、歩行者空間や自転車通行空間を整備
- ・ **南口とまちをつなぐバリアフリー動線**
現在の階段でつながる動線のバリアフリー化
- ・ **高低差の課題を解消するEV整備の検討**
自転車利用も考慮したエレベーターの整備
- ・ **地区計画の区画道路**
高台側の既存地区計画の着実な推進



土地利用の取組方針

◆ 地区別の考え方（高台側・低地側）

○高台側

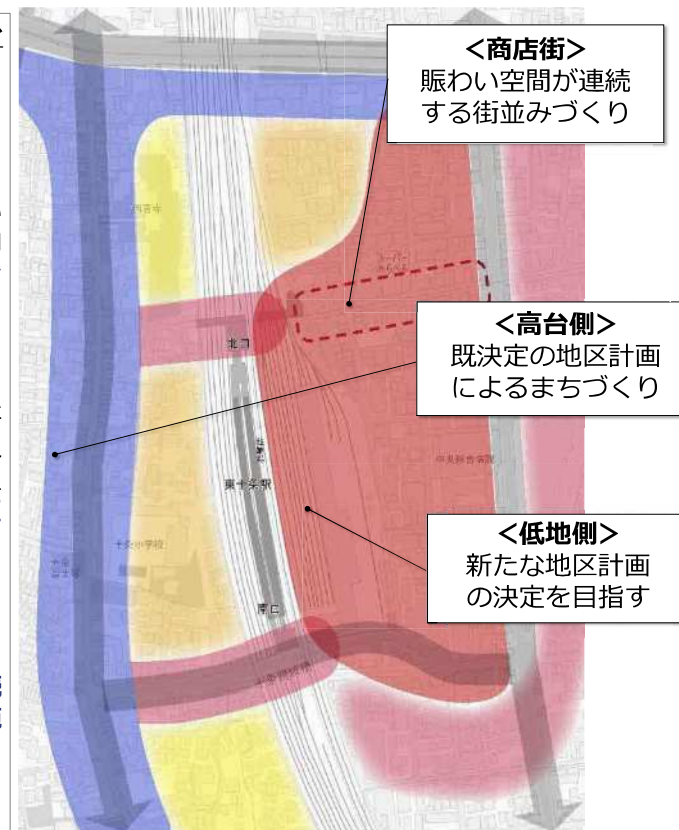
既決定の地区計画によるまちづくりが進展しているため、これらの計画内容を尊重し**まちづくりを継続**

○低地側

広場空間の形成と、既存商店街を含む駅前商業エリアの活力の維持・向上を図るため、**新たな地区計画の決定**を目指す

○大規模敷地の土地利用転換を図る場合

商店街等のにぎわい連続性に配慮した生活拠点施設
新たなみどりの空間・オープンスペースの創出
防災対応力の強化



- ✓ まちづくりガイドラインにおいて駅前空間の整備より東十条駅周辺での交通結節機能を確保することを目指していることを踏まえ、まちづくり整備計画範囲内における望ましい駅前空間の機能と配置を定めます。
- ✓ 駅前空間の交通結節機能として、自動車等の寄り付きを可能にする広場空間については、南口付近に配置することが優位であると考えられますが、道路が急こう配である等の課題もあるため、今後、技術的な視点からの検討も必要です。一方で、歩行者空間の拡充等その他の機能については、北口付近、中央東側での確保も望ましいと考えられます。

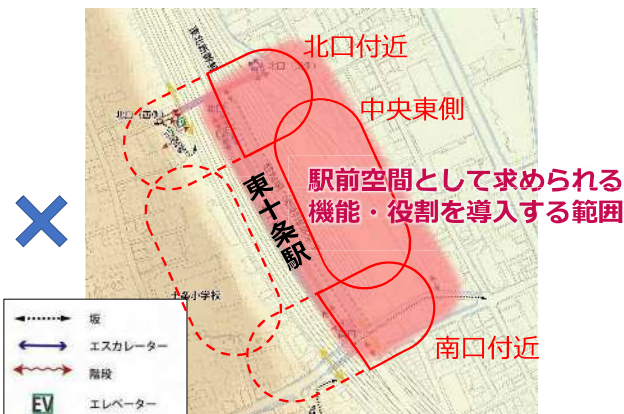
(1) 駅前空間に求められる機能・役割

駅への車両アクセス性の向上

まちの魅力、にぎわい連続性の確保

歩行者空間の拡充

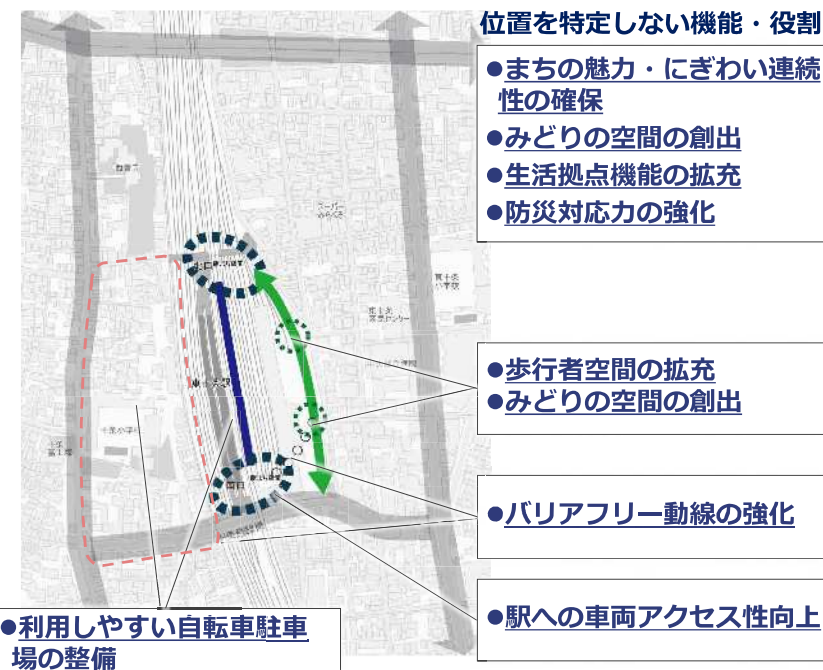
バリアフリー動線の強化



(3) 各機能・役割の配置

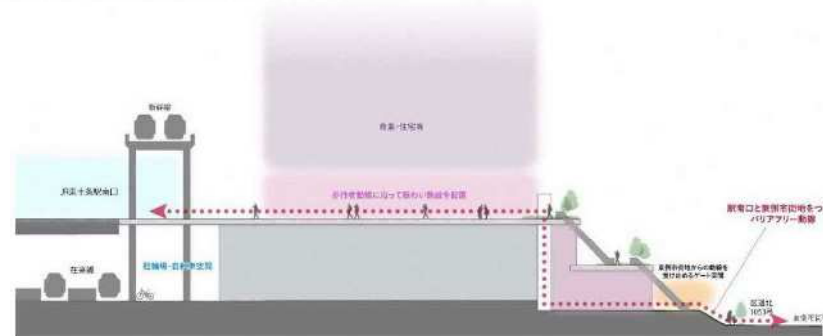
位置を特定しない機能・役割

- まちの魅力・にぎわい連続性の確保
- みどりの空間の創出
- 生活拠点機能の拡充
- 防災対応力の強化



(2) 駅前空間の位置と特性

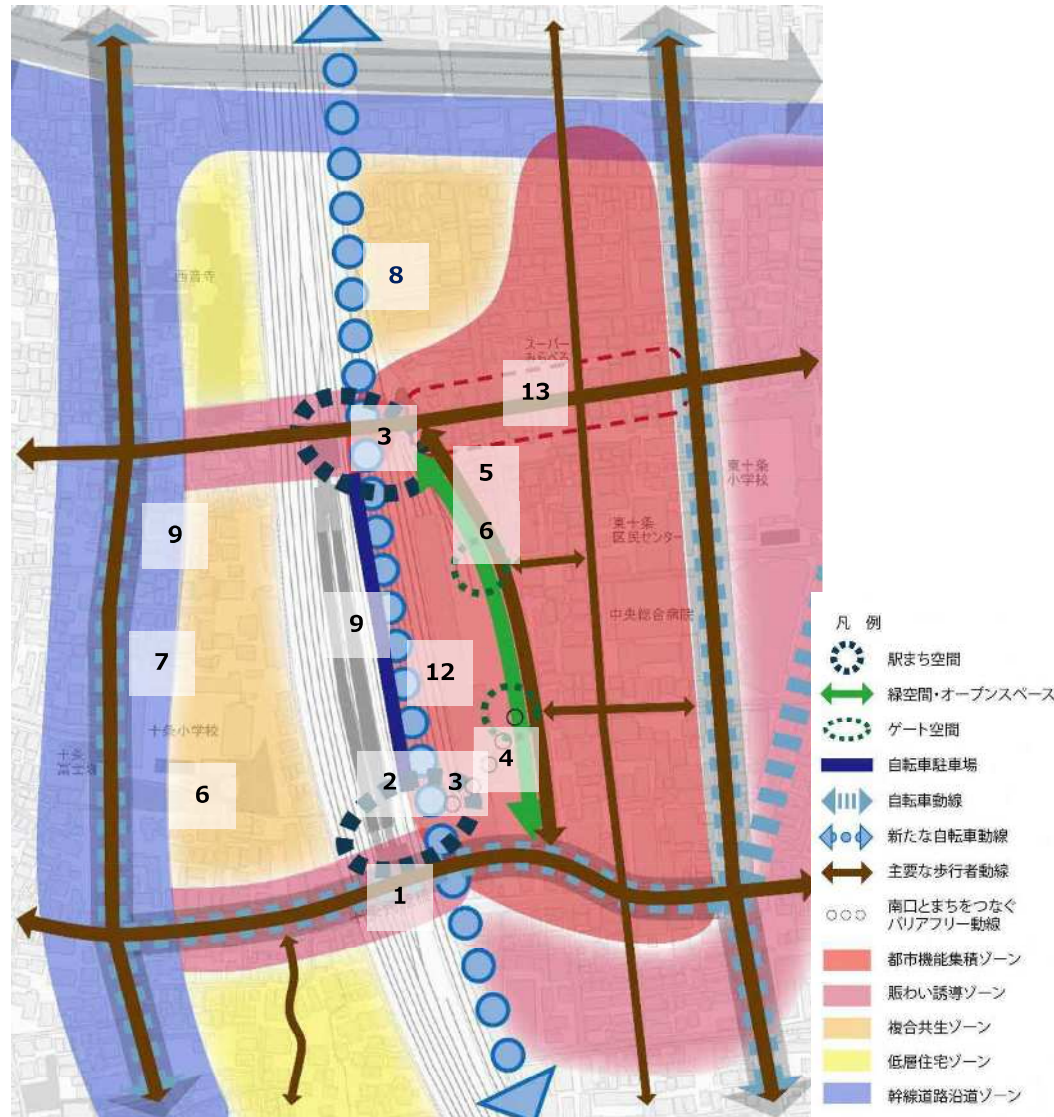
位置	北口付近	中央東側	南口付近
機能・役割	・歩行者空間 ・にぎわい連続性	・歩行者空間 ・緑空間・防災機能など	・車両で寄り付きができる広場 ・歩行者空間 ・バリアフリー動線



▲バリアフリー動線の断面イメージ

✓ 整備計画における整備方針図と、施策メニュー・整備イメージを下記に示します。

● 整備方針図



10 11 (位置を特定しない)

● 施策メニュー・整備イメージ

1. 十条跨線橋の架け替え・耐震化 (地蔵坂の改修)
2. 跨線橋架け替えに伴う東十条駅南口の再整備
3. 駅まち空間の形成及び南口におけるバリアフリー動線の整備
4. 十条跨線橋の架け替え・耐震化 (地蔵坂の改修)
5. 駅とまちをつなぐ新たな動線の整備
6. 防災対応力の強化
7. 補助83号線の整備
8. 歩行者動線と交錯しない新たな自転車動線の整備
9. 利用しやすい自転車駐車場の整備
10. 安全で快適な歩行者ネットワークの形成
11. 歩行者と共存できる多様なモビリティの導入空間確保
12. 大規模土地利用転換にあわせた都市機能更新の誘導
13. 商店街のにぎわいを高める連続性のある街並みづくり



▲南口の広場空間のイメージ



▲緑空間、オープンスペースの整備イメージ



▲自転車動線と駐輪場の整備イメージ



▲にぎわいのある商店街の整備イメージ